

発議案第12号

子ども医療費助成制度の創設を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年6月17日

八千代市議会

議長 坂本 安 様

提出者	八千代市議会議員	嵐	芳	隆	印
	同	木	下	映	実
賛成者	八千代市議会議員	成	田	忠	志
	同	海	老	原	高
	同	小	林	恵	美
	同	原		弘	志
	同	横	田	誠	三
	同	西	村	幸	吉

## 提案理由

国に対し、義務教育終了時までの子どもに対する医療費助成制度を早期に創設するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 子ども医療費助成制度の創設を求める意見書

子ども医療費助成制度は、公的医療保険制度を補完する制度として全国の多くの都道府県・市町村で実施され、子どもの健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしているが、この助成制度については、地方自治体の長の考え方や、財政力の差によって、自治体間に格差が生じている現状がある。

本市においては、義務教育の範囲でありながら小・中学生間で差を設けるべきではないとし、平成26年3月定例会での議決に基づき、8月より、子ども医療費助成の対象を中学3年生までに拡大することとなった。

また、県内各自治体においても、子ども医療費助成事業に対して一般財源を投入し、子育て支援の一環として実施している状況にある。

しかしながら、子どもはどこで生まれたとしても、ひとしく大切に育てられなければならないことから、地方自治体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み育てることのできる社会の実現を目指すには、居住している市町村にかかわらず、分け隔てなく実施される制度の創設が不可欠であり、国策として全国自治体を支援すべきである。

よって、本市議会は国に対し、自治体間の格差を是正し、子育て支援、少子化対策をさらに強化できるよう、義務教育終了時までの子どもに対する医療費助成制度を早期に創設するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月26日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様  
参議院議長様  
内閣総理大臣様  
厚生労働大臣様